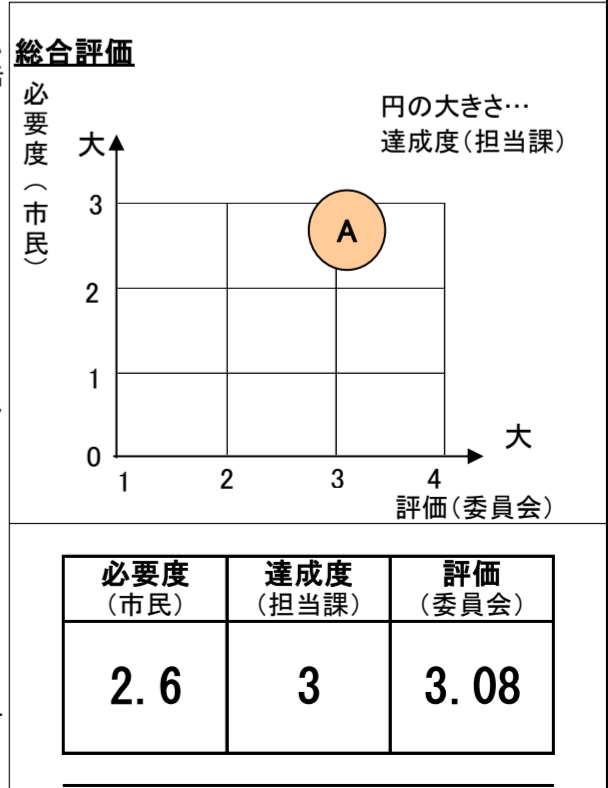


施策	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）の尊重				A	生きる	事業番号	7	施策	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）の尊重				A	生きる	事業番号	7						
	母性の保護（妊娠・出産期等における女性の健康支援）									母性の保護（妊娠・出産期等における女性の健康支援）													
事業名	◎子育て家庭訪問支援							課名	◎子育て家庭訪問支援							課名	母子保健課						
事業内容	<b>目的</b> ・育児の孤立化を防ぎ、ゆとりをもって子育てができるよう支援を行うことで不適切な養育を予防する。 ・子どもの病気や障害が重症化しないように予防する。							委員評価・意見・提言	○審議会(8月4日)で「父子手帳」のことが出ていました。とても良いことだと思います。どういう形になるかは今後の話し合いとしてぜひ具体的に。画期的なことです。 ○現時点で出来ることは出来ていると感じます。ただし、子育て環境は常に変化しています。平成27年8月10日の高知新聞の夕刊に「変わる育児 孫講座盛況」という記事が掲載されていましたが、保育園への送り迎えを祖父母が行っているケースも多く見られます。新聞の記事にも書かれていましたが、時代の変化に伴う子育ての方法の違いによるトラブルは、高知市内の子育て世代からも聞くことがあります。調布市助産会が作成したような「子育てタブー集」のような物も必要な時代になっているのかもしれない。							意見回答欄	○訪問しても不在。日をかえても不在でなかなか本人に会うことが出来ず、隣近所に頼んでも不通で仕方がない時どうしていますか。全然音沙汰なしの場合の措置の仕方を教えてほしい。 ○初めて親になる人、子どもが複数になる親は多かれ少なかれ不安を抱えていると思います。近年は、核家族、頼る自分の親もひとり、産む前からシングルマザー…など家族の形態は様々。親身に相談のってくれる相手は、保健師さんという場合も少なくありません。今後益々、家庭訪問支援の役割は重要になってくると思うので、是非頑張ってくださいと思います。						
	<b>内容</b> ・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。 ・こんにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。  ○訪問員(保健師、助産師、看護師を委嘱)22名体制で全戸訪問を実施している。								○子育て家庭訪問支援事業につきまして、委員の皆様から貴重なご意見等いただき、ありがとうございます。 ○「父子手帳」についての推進委員会でのご意見は、「父親のための子育てに関する情報が得やすいようにしていく必要がある。」ということも含めてのものであったと理解しています。現在、「子育て応援ブック(市作成、育児のテキスト)の母子健康手帳交付時の配布、赤ちゃん誕生おめでとう訪問時に、「こうち子育てガイドばむ」、チラシやリーフレットの配布などにより子育てに関する情報の提供を行っていますが、インターネットの活用など情報の入手方法も多様化している現状を踏まえ、情報提供の方法を検討したいと考えております。 ○現在交付しています「母子健康手帳」は表題が親子健康手帳となっており、両親に必須な情報が厳選され編集されています。母子健康手帳の目的から、主には母子の健診や成長の記録になっていますが、妊娠期からのパパになる準備などについての情報提供もありますので、活用いただくように周知していきます。 ○ご意見のとおり、子育て環境は常に変化をしています。子育てに関する情報の提供は父母だけでなく、祖父母や地域の関係者(民生委員等)へも行う必要があると思います。平成25年度に実施した「高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」での祖父母等の親族に子どもを預かってもらえる人の割合は「日常的に」が25.6%、「緊急時もしくは用事の際」が63.2%となっています。一方、「祖父母や高齢者の持っている子育ての常識が古い」というご意見もあり、子育てにかかわる機会の多い祖父母や、地域での見守りや声がけを担う機会の多い民生委員等への、現状に即した子育てに関する情報を提供する必要があります。今後効率的な情報提供について検討していきます。 ○何度か訪問しても不在、電話でも話ができない場合は、乳児健診の受診状況や予防接種状況、母子保健サービス(育児相談や離乳食教室等)利用時の状況確認などを行っています。また、医療機関や庁内関係部署との連携により、状況が把握できる場合もあります。 ○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。														
経過	<b>26年度までの経過</b> <平成26年度の実績> ○子育て支援や発達相談等に関する訪問2250件(延) 妊婦165件、産婦572件、新生児105件、未熟児112件、乳児630件、幼児533件、その他133件(27年3月末現在) ○乳幼児早期訪問支援事業「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」 対象2752人、訪問件数2664件、訪問率97.8%(26年1月1日～26年12月末) ※訪問員23人							意見回答欄	○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。														
視点	<b>男女共同参画の視点・着眼点</b> ・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。  ・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。								意見回答欄	○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。													
目標	<b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ①保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児への関わりができるように支援する。 ②育児の孤立化を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てができるよう支援を行う。 ③子どもの病気や障害が重症化しないように、具体的な育児方法や病気等の予防についての情報を伝える。 ④必要な時は継続訪問を実施し、児の発育、発達を確認する。又、児と保護者が共に育つ喜びを実感できるよう支援する。							意見回答欄		○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。													
27年度実績	<b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問を行う。 ・乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。 ・生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。 訪問実件数(延件数) 妊婦:34件(75件) 産婦:29件(48件) 新生児:10件(25件) 未熟児:13件(24件) 乳児:198件(385件) 幼児:215件(427件) その他:31件(61件) 赤ちゃん誕生おめでとう訪問:2,665件								意見回答欄	○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。													
報告	<b>男女共同参画の視点で実施できたことは?</b> (実施できなかった場合はその理由) 保護者の養育方針に寄り添い、育児の孤立化を防ぎゆとりを持って子育てができるよう支援し、不適切な養育を予防するようにつとめた。 また、訪問時に父親の育児・家事への参加状況を確認し、必要に応じて助言を行った。			<b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度)				意見回答欄		○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。													
備考	<b>問題点・反省点・これからの課題</b> 今後も、保護者の養育方針を確認しながら、きめ細かい支援を行っていく。			0 1 2 3 0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。					意見回答欄	○子育て家庭訪問支援の役割が重要であるのご意見ありがとうございます。 ○赤ちゃん誕生おめでとう訪問の訪問員による訪問後、必要に応じて市担当保健師が継続して対応しているご家庭も少なくありません。今後も子育ての不安や悩みに丁寧に対応していきたいと思っております。また、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」ではやむを得ず訪問ができない場合もありますが、今後も訪問率100%を目指して取り組んでいきます。													



施策	男女平等の意識の浸透 男女平等についての教育と学習の充実	B	認める	事業番号	8	施策	男女平等の意識の浸透 男女平等についての教育と学習の充実	B	認める	事業番号	8		
事業名	◎男女平等教育の推進			課名	学校教育課	事業名	◎男女平等教育の推進			課名	学校教育課		
事業内容	<p><b>目的</b> 学校教育のあらゆる場面において、男女平等教育の充実を図り、男女が互いに相手の人格を尊重し、それぞれ個性を生かし能力を伸ばすとともに、相互に理解し協力し合える人間を育成することをめざす。</p> <p><b>内容</b> ・学校教育全体を通して、自立心を育て、男女が互いの個性を尊重し合い、自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図るため、男女平等観に立った教育活動を充実していく。 ・男女平等教育についての重要性や認識を深め、共通理解を図るための教職員に対する研修を推進する。</p>					委員 評価・ 意見・ 提言	<p>○子どもが小学校に入学する前の段階での男女平等教育が必要だと考えます。これは極端な意見であることは承知していますが、イクボスを増やすことでイクメンを増やし、父親が家事や育児に参加している姿を見せることで、男女平等があたりまえの姿として捉えられるようになると思います。</p> <p>○「男女平等教育」というのは、その意味だけをとらえて「平等」というだけでなく、お互いの性を尊重するという意味。担当職員は、そこを理解した上で取り組んで欲しいと思います。</p>						
経過	<p><b>26年度までの経過</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校では男女平等教育について児童・生徒の発達段階や各校の実情に合わせて、教科・教科外、道徳教育及び特別活動などの全ての教育活動において取り組みを行った。</li> <li>○指導にあたっては、児童・生徒の身近な課題や児童・生徒の心に響く課題を選び、時機を捉えて効果的に学習を進めていくことができています。</li> <li>○総合的な学習の時間や理科、家庭科などの時間で、男女の性差を認め合うことや、職業と社会参加において男女が対等な構成員であること、男女が協力して家族の一員として役割を果たし、家庭を築く重要性などについて指導の充実を図った。中学校学習指導要領に基づき、中学校家庭科では、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く「幼児触れ合い体験」などの活動が取り入れられた。</li> <li>○授業はもちろんのこと児童・生徒の普通の学校生活において、男女共同参画社会の視点で男女平等教育を推進していくことで、生命尊重や人権尊重の精神を育むことができたと考えます。</li> <li>○男女混合名簿が全高知市立学校で採用され、継続して実施されている。</li> <li>○保・幼・小連携教育を進めるための冊子「のびのび土佐っ子」を作成し、幼児期においても互いに認め合う道徳性の芽生えを意識した教育をする大切さを発信した。</li> </ul>												
視点	<p><b>男女共同参画の視点・着眼点</b></p> <p>各学校において、教科等(教科外、道徳教育及び特別活動など)の全ての教育活動において、児童生徒の発達段階に応じて系統的に実施できるように指導・支援する。</p>												
目標	<p><b>27年度 男女共同参画推進の目標</b></p> <p>・高知市立学校において、男女平等教育や男女共同参画についての学習を推進できるように、支援していく。</p>												
27年度実績	<p><b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b></p> <p>・中学校において、職場体験学習(2年生もしくは3年生で実施)を行い、19校中15校が体験先に幼稚園や保育園を含み、幼児理解を深めた。また、家庭科の授業では、すべての学校で「幼児と触れ合うなどの活動」を疑似体験も含め、実施した。</p> <p>・保幼小中の各校種間で、どの学校も年間少なくとも1回以上、交流し連携を深めた。特に保幼小間においては、幼児期における道徳性の芽生えを意識した教育や、人とのかかわりの中での自己理解・他者理解を深めること等の大切さを確認した。</p>												
報告	<p><b>男女共同参画の視点で実施できたことは？</b> (実施できなかった場合はその理由)</p> <p>・日常の学校生活全般(授業、学級活動、班活動、行事等)において、男女の区別なく組織編制やグループ編成を行い、男女が協力し合うことを意識した活動につなげている。 ・男女混合名簿の実施については、4年前から完全実施ができており、定着が図られている。</p>	<p><b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 2 3</p> <p>0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。</p>	意見 回答欄	<p>○幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、環境を通して行うことを基本としています。そのため、子どもの身の回りの様々なことが、学びの機会となります。保育所・幼稚園等の生活において、男女の区別なく、自分たちで生活の場を整えながら、生活することはもちろんのこと、家庭においても家族が協力して生活することが大切であると考えます。今後も、人を大切にする心情、意欲、態度などの育成のために、家庭との連携を図るとともに、保護者への働きかけを続けていくことが重要であると考えています。</p> <p>○委員さんご指摘のとおり「平等」とは、違いを認め合うことから始まり、尊重し合う精神に基づいて、表現されていくべきものだと思います。学校現場におきましては、人権教育の視点を、すべての教育活動の基盤にすえ、子どもたちの指導にあたることになっています。校外での様々な研修の場において、指導者として、知的理解と人権感覚を高めていくことが求められます。</p>									
備考	<p><b>問題点・反省点・これからの課題</b></p> <p>・社会の中では、教育現場が最も男女平等を意識した活動が展開されていると感じるが、体験活動の充実という点においては、工夫改善の余地があると思う。</p>					<p>〈委員意見・質問〉 ○幼少時からの男女平等意識がないと、少子化の改善は望めないと思っています。女性がこれほどまでに様々な職種へ進出している社会でも、妊娠出産で退職しなければならない現状、昇進できないという現実があり、これは本当に辛いことです。このような社会の中、男性が同等に、共に子育てしていくという意識を持たなければ、いつまでたっても女性は社会から取り残されていくという意識で、妊娠することを躊躇します。それ以前に結婚までも否定することになります。男女は全てにおいて分け隔てなく、協力しながら生活しなければならないことを幼少時から教えていきたいものです。中学校では学習指導要綱に基づき、家庭科で『幼児触れ合い体験』を計画されていますが、訪問・交流できる園がなかったり、日程調整が難しかったり、疑似体験が主になっているようです。乳幼児との触れ合いは、命と向き合い、命について考える機会になりますので、是非抱っこができるくらい小さい子と関わりを持つ機会を作ってほしいと思います。</p> <p>〈回答〉 ●中学校学習指導要領(技術・家庭編)では、学習内容の中に「幼児と触れ合うなどの活動」が位置づけられております。ここでは、『幼児に関心をもち、幼児の心身の発達と生活、それを支える家族の役割や遊びの意義について理解し、幼児のかかわり方を工夫できるようにすることや、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、実践しようとする意欲と態度を育てることをねらい』としています。可能な限り直接的な体験ができるように留意することになっておりますが、各校や地域の実情により、活動が困難な場合には、視聴覚教材などを活用して、学習を工夫することとなっております。男女平等の観点に立った指導は、家庭科のみならず、すべての教育活動の中で行われるべきものがございます。児童・生徒の発達段階や各校・地域の実情に応じて、効果的な学習が進めていけますよう、支援をしてみたいと思います。</p>	<p><b>総合評価</b></p> <p>必要度(市民) 大↑ 達成度(担当課) 円の大きさ… 大</p> <p>評価(委員会)</p> <table border="1"> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> <tr> <td>2.6</td> <td>2</td> <td>2.58</td> </tr> </table>	必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.6	2	2.58
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)											
2.6	2	2.58											

施策	人権尊重を阻害する暴力の根絶 男女間の暴力防止に関する意識の向上	B	認める	事業番号	14	施策	人権尊重を阻害する暴力の根絶 男女間の暴力防止に関する意識の向上	B	認める	事業番号	14						
事業名	◎DV等被害者への支援体制及び防止啓発		課名	人権同和・男女共同参画課		事業名	◎DV等被害者への支援体制及び防止啓発		課名	人権同和・男女共同参画課							
事業内容	<p><b>目的</b> DVを早期に発見し、被害者を保護し、その自立した生活を支えるため、庁内の関係各課とネットワーク化を図り、情報の共有化や支援対策を強化する。また、県や県警、女性相談センターや医療機関等庁外の関係機関と連携することで、DV等被害者の支援を円滑・適正に推進していく。</p> <p><b>内容</b> ・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。</p>					委員 評価 ・意見 ・提言	<p>○新しいコミュニケーションツールが登場するたびに、新たなDVの手法も登場することになります。啓発についても同様であり、DVについて周知をする方法も常に新しいものを模索して行くべきだと思います。常に最新の情報を把握した上で、一つ一つの事例を丁寧に処理していく方法がない部分だと思います。</p> <p>○ODVは、非常に表面に表れにくい分野。DVされてる本人も気付いていない場合もあるので、DVについての知識を、引き続き学習や研修の機会を通して広めて欲しい。</p>										
経過	<p><b>26年度までの経過 &lt;26年度の実績&gt;</b> ○高知県DV対策支援ネットワーク会議参加 (H26.10.31) ○庁内DV等被害者支援関係課ネットワーク会議開催 (H26.12.9) ○市職員の「女性関連施設相談員研修」への参加 主催：国立女性教育会館 (H27.2/4~6) ○フリーペーパー「my_rica ミリカ」11月号、「ほっとこうち」1月号に「デートDVって？～それって愛かな？」掲載 ○DV防止啓発用パンフレット「かけがえのないあなたへ～Stop Domestic Violence」の作成、配布 ○デートDV学習会 →人権擁護委員の学習会に参加 ○DV防止啓発パネル展の開催(26.11.10~14市役所玄関前ピロティ) ○ティッシュラベルの活用、パンフレット等の配布(学習会・DV防止啓発パネル展での配布)</p>																
視点	<p><b>男女共同参画の視点・着眼点</b> ・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。 ・DVについて正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。</p>																
目標	<p><b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ○DV等被害者の支援や相談業務を円滑に行うために、被害者の安全等に配慮した対応をめざす。 ○庁内におけるDV被害者を支援する関連各課との連携の強化、情報共有をはかる。 ○高齢者向けのDVについての啓発活動を推進する。 ○庁外関係機関との連携強化をはかる。</p>																
27年度実績	<p><b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ○県主催のDV関係機関連絡会議(H27.10.15)、DV対策連携支援ネットワーク会議(H27.11.20)参加 ○庁内DV等被害者支援ネットワーク会議の開催 (H27.12.8) ○フリーペーパー「my_rica ミリカ」11月号、「ほっとこうち」1月号にデートDV防止啓発広告を掲載 ○デートDV学習会への参加(人権擁護委員の学習会に同行し、デートDV防止啓発パンフレットの紹介、配布を行う) ○DV防止啓発パネル展の開催(ソレまつり H28.1.31予定) ○ティッシュラベルの活用、パンフレット等の配布(学習会、イベント等での配布)</p>					意見 回答欄	<p>○ご意見ありがとうございます。今はSNSなどの新しいツールが若い世代の主流になってきています。DVの啓発にどのようなツールが有効であるかは、その影響力とリスクの両面を十分に検討し、慎重に取り入れていく必要があると考えております。</p> <p>○ODVに関しては、啓発し続けることが大切だと考えています。また、DVの当事者は気づかなかつたり、認識があっても逃れられなかつたりするケースがあるため、周りの家族や友人等が気づき、適切なアドバイスができることが重要だと考えております。今後も若年層への啓発活動はもちろんのこと、中・高齢者向けの学習会も積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>										
報告	<p><b>男女共同参画の視点で実施できたことは？</b> ○今年度も引き続き、デートDV防止啓発広告をフリーペーパー「my_rica ミリカ」とタウン情報誌「ほっとこうち」に掲載し、若年層への啓発を行った。掲載後この広告を見た人からソレに相談の連絡が入り、啓発の必要性を再認識した。  ○H27.12.8に庁内のDV等被害者支援ネットワーク会議を開催し、H28.1月から開始するマイナンバー制度導入後の被害者の情報保護について、関係各課と協議をした。マイナンバー制度開始後の他市町村からの照会については、現行のルールと同様に住民基本台帳支援措置申請に基づいた情報のみ対応することを確認した。</p>		<p><b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p>  <p>0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。</p>				備 考	<p>&lt;委員意見・質問&gt; ○DV被害への啓発は高校・大学や女性に向けては進んできていると感じます。一方、男性のDV被害・体験が非常に多くみられる実情への対応は遅れているようです。男性も気軽に相談できる体制(電話含む)を充実させていただきたいですし、男性の出かけて行く場所にわかりやすい啓発のパンフレット・チラシ等を置くような対策もぜひ実施してほしいと思います。  ○デートDVに関心のある学校は定期的に学習会を開催していることと思います。成人するまでに一度はこのような話を聴く機会を設けていただきたいものです。DVをしている側もされている側もよく理解していない中、高校、専門学校、大学などを開拓し、学習会や意見交換で、知識と意識の浸透を図っていただきたいです。</p> <p>&lt;回答&gt; ●DVの男性被害者の支援については、ソレで実施している男性対象相談がありますが、女性対象相談に比べて実施回数が少なく、開設時間が短いのが現状です。(毎月第1、3火曜日、第4水曜日(予約制) 18:00~20:00。) 啓発、広報については、現在庁内の男性トイレに、内閣府作成の「DV相談ナビ」と、ソレの「男性のための悩み相談」の連絡先を記載したカードを設置しており、毎月10枚程度補充しています。今後もソレと連携しながら、啓発、広報活動を行っていきたくと考えております。</p> <p>●現在、人権擁護員の方に同行して、中・高校・大学へデートDVの啓発を行っています。新しい実施校を増やしていきけるように、人権擁護員の方と連携を取りながら取り組んでいきたいと考えております。</p>									
備考	<p>○デートDV学習会(人権擁護委員主催高知市参加) ・27.5.8高知大学1回生 ・27.6.16春野高校2年 ・27.6.17高知商業1年 ・27.6.24土佐女子高校2年 ・27.6.26小津高校3年</p>		<p>○パネル展「かけがえのないあなたへ Stop Domestic Violence」 ・27.11.20~26市民図書館1Fで実施 ○配布物&lt;平成27年12月末&gt; ・ポケットティッシュ(「それってラブラブ・・・?」ラベル) 700個 ・DV被害者のための電話相談案内カード 383枚 ・デートDV防止啓発パンフレット「それってラブラブ・・・?」学習会開催時等配布 計1,760部 ・DV防止啓発パンフレット「かけがえのないあなたへ」 計621部</p>			総合 評価		<p>必要度(市民) 達成度(担当課) 評価(委員会)</p>  <table border="1" data-bbox="2285 1827 2641 1974"> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.42</td> </tr> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7	2
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)															
2.7	2	2.42															

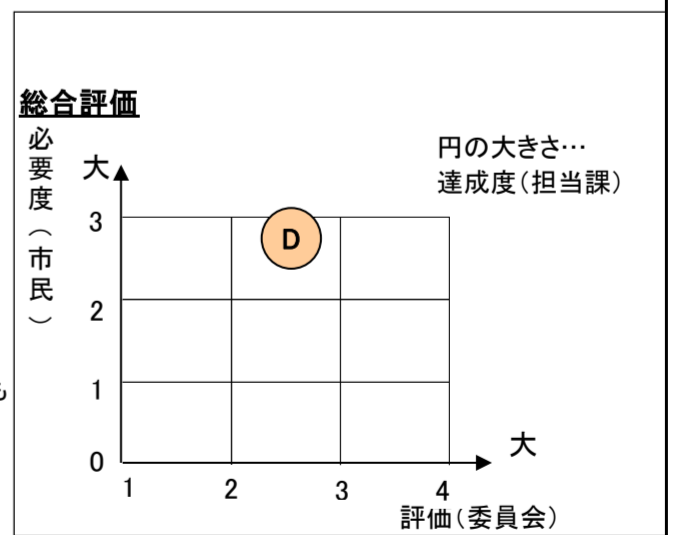
施策	政策・方針等の決定過程への女性の参画	C	かかわる	事業番号	16	施策	政策・方針等の決定過程への女性の参画	C	かかわる	事業番号	16						
	政策・方針等の決定過程への女性の参画						政策・方針等の決定過程への女性の参画										
事業名	◎審議会等の女性委員構成比率向上の推進					事業名	◎審議会等の女性委員構成比率向上の推進										
課名	人権同和・男女共同参画課					課名	人権同和・男女共同参画課										
事業内容	<b>目的</b> 活力ある豊かな地域社会では、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野においてさまざまな施策・方針の立案及び決定に共同して参画し、均等に利益を享受することができなければならないが、現状では女性の参画は低い水準にあるので、その推進に努める。 <b>内容</b> 平成15年6月20日内閣府男女共同参画推進本部の決定により、国は「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」となるよう目標を掲げている。平成26年5月1日現在高知市では、審議会等における女性の参画状況は26.1%であり、国の目標値に近づけるために担当各課に働きかける。同時に、女性委員を含まない審議会をなくすよう呼びかける。					委員評価・意見・提言	○これまでの委員会での報告などを聞いていると、充て職による委員の選定が大きな問題であると感じます。充て職を減らすことが出来ないのかを考えるのも一つの方法ではないでしょうか。 ○難しい問題であり、主管課の方の御苦労も大変かと思いますが、市として取り組んでいくと決めたことについては、各課への依頼にとどまらず、たとえば市の幹部で協議いただくなど、別の手法を考えてみてはどうでしょうか。また、「充て職」の委員については、本当に充て職が必要なら、その分を除いた集計をしてみてもどうでしょうか。 ○所謂「キャリアウーマン」の積極的な活用…とは云ってもなかなか委員になりてが無いというのが実情では…。各業種における女性を探してみたらどうでしょう。 ○審議会等委員が全て男性という会は、相変わらず存在する。気長に理解を求めて行く必要があると思っていたが、そろそろテコ入れする時期に来ているのではないかと。										
	経過	<b>26年度までの経過</b> <26年度の実績> ○各種審議会等への女性委員の登用拡大について各課に依頼した。 ○女性委員比率が40%未満の委員会について、現状を調査・分析し、改善策を検討した。 →委員選任環境を調査し、実情に沿った取組を進めてもらうように依頼した。					意見回答欄	○充て職については、条例等で職名が定められており、当課がその増減について意見することは難しいところですが、引き続き働きかけていきたいと思っております。 ○ご指摘のとおり、充て職の状況やその割合等各審議会の現状に合わせた取組をしていく必要があると考えております。各所管課への調査や聞き取りを行い、取組方法について検討していきたいと思っております。 ○今後も、改選時には可能な限り女性の適任者の登用を行うよう、意識啓発も含めて各審議会等所管課に働きかけていきます。 ○ご指摘のとおり、女性委員がいない審議会等が存在しており、積極的に取り組んで行かなければならないと考えております。									
調査日		審議会数	委員総数	女性委員数	比率(%)												
	H24.5.1	108	1258	319	25.4												
	H25.5.1	115	1313	345	26.3												
	H26.5.1	109	1255	327	26.1												
視点	<b>男女共同参画の視点・着眼点</b> ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進により、多様な市民の意見を反映させることができる。 ・女性委員構成比率の向上を妨げる要因を確認し、その解決策を検討する。																
目標	<b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ・女性委員の比率向上。 ・女性委員0人の委員会を減らす。																
27年度実績	<b>27年度の実績（実施回数や参加人数等を具体的に）</b> ・各種審議会等への女性委員の登用拡大について、引き続き各課に依頼した。 ・女性委員比率が40%未満の審議会等について、平成26年度実施した調査を分析し、「団体に推薦依頼をする際、女性の適任者が推薦されるよう協力を求める」と回答し、かつ改選時期の近い審議会等所管課について、直接働きかけを行う。																
	調査日	審議会数	委員総数	女性委員数	比率(%)												
	H27.5.1	120	1377	378	27.5												
報告	<b>男女共同参画の視点で実施できたことは？</b> ・平成26年度調査を分析し、実情に沿った取り組みを検討した。					備考	<委員意見・質問> ○他の項目はなかなかその成果が見え辛いですが、ここは数字ですので市民にはっきり見ることができます。女性委員0を無くすことはできるではありませんか。目標を5年で100%無くすとしてみてはどうでしょう。 ○女性委員に成り手が無いという現状はないのではと思っています。様々な改善を求めて活動している女性は多くいます。意見を持っている女性、提言をしたいと思っている女性は相当数います。様々な団体組織に声掛けをして、やる気のある女性の登用を是非ともお願いします。										
備考	<b>問題点・反省点・これからの課題</b> ・各所管課で継続して取り組んでもらえるよう、はたらきかけの時期や方法について検討する。 ・市役所全体で取り組む仕組みを検討する。						<回答> ●各所管課へのこれまでの調査や聞き取りでは、女性委員0人の審議会等の中には、その専門分野に女性が少ない等の理由により、女性委員の登用が難しい審議会等もあることが分かりました。プラン2016では、現在の21会を半分にする目標を立て、引き続き取り組んでいきます。 ●これまでの働きかけの結果、女性の適任者を選任するために関係機関にあたり、団体に委員の推薦を依頼する際に、団体に働きかけを行ったり、積極的に取り組んでいる所管課もありますが、未だに30%以上という目標に達していないのが現状であり、引き続き取り組んで行く必要があります。										
						<b>総合評価</b> 必要度（市民） 大 3 2 1 0 円の大きさ… 達成度（担当課） 大 1 2 3 4 評価（委員会）											
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度（市民）</th> <th>達成度（担当課）</th> <th>評価（委員会）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5</td> <td>1</td> <td>1.67</td> </tr> </tbody> </table>						必要度（市民）	達成度（担当課）	評価（委員会）	2.5	1	1.67
必要度（市民）	達成度（担当課）	評価（委員会）															
2.5	1	1.67															

施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	20	施策	男女共生によるまちづくりの推進 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	C	かかわる	事業番号	20		
事業名	◎地域防災力の向上				課名	防災政策課 地域防災推進課	事業名	◎地域防災力の向上				課名	防災政策課 地域防災推進課
事業内容	<b>目的</b> 様々な地域活動等を通して、隣近所や町内会単位で住民同士の交流を深めるとともに、町内会間のネットワークの形成や活動状況を情報交換することなどにより、地域の連携を深め、自助・共助の取り組みの普及を行い地域の防災力を高めることを目的とする。					委員評価・意見・提言	○地域としての防災力を向上させるためには、地域を構成する要素である個人個人の防災力を上げることが重要です。とはいえ、個人個人の生活スタイルが多様化している中では、これまでのような地域での防災訓練だけでは難しいのが現状です。ライフスタイルや生活環境ごとに防災情報を発信することが必要だと思えます。冊子ではなく、チラシのようなスタイルで、常に最新情報(最新のグッズなど)に触れてもらうことで、個人個人の防災意識を高めていけないでしょうか。						
	<b>内容</b> 【防災力の向上】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災人づくり塾の開催、防災士の養成等による地域防災リーダーの育成</li> <li>●地域の勉強会・講習会に講師を派遣</li> <li>●ホームページやフェイスブック等による情報提供</li> <li>●女性職員で構成された庁内組織における女性の視点による防災対策の検討</li> </ul>						○地域における自主防災組織のなかで、女性の防災士誕生はまだまだのようですので、積極的な支援をして欲しいと思えます。						
経過	<b>26年度までの経過</b> 【防災力の向上】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災人づくり塾の開催(全8回の連続講座、24・25年度は年2回)【26年度受講修了生177名(男性119名、女性58名)】</li> <li>●防災士の養成【26年度合格者122名(男性92名、女性30名)】</li> <li>●地域の勉強会・講習会に講師を派遣</li> <li>●ホームページやフェイスブック等による情報提供</li> <li>●庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」を開催し、女性の視点からの防災対策の検討、各種研修会等への派遣を実施した。(H26.4.1設置、任期H26.5.1～H28.4.30)</li> </ul>					意見回答欄	○防災対策部では、現在、各地域の自主防災組織の防災訓練を始めとする様々な取組を支援するとともに、地域間連携を進めることで地域防災力の向上を図っているところです。しかしながら、諸事情により自主防災組織等の活動に参加できていない方も大勢おられますので、この様な方々にできるだけ参加していただけるような仕組みづくりを研究・検討していきます。そして地域防災力の向上のためには、ご意見のとおり個人単位での防災力向上も重要だと考えておりますので、個人個人に向けた防災啓発の取組も推進して行きます。						
視点	<b>男女共同参画の視点・着眼点</b> ○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め、地域で連携し、地域の防災力を高める。 ○防災・災害復興に係る女性の視点を防災対策に積極的に取り入れる。						○防災士資格取得者を増やすための取組を進めているが、その中で女性の防災士資格取得についても積極的な広報を行っていきたくと考えています。また、女性の視点を防災活動に取り入れる取組についても引き続き継続して行きます。						
目標	<b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ○防災人づくり塾や、地域での講習会等によって、防災活動の中心となる防災リーダーの育成に取り組んでおり、各地域で年齢層や性別・職業といったそれぞれの視点を活かした多様な取組を進める。 ○庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」を開催し、女性の視点からの防災対策を検討・検証し、その結果を市長に報告する。					備考	○ここ最近、自主防災組織の中で女性防災士の活躍が目立ってきていることを身近で感じています。防災人づくり塾の女性受講者は多いと思えます。防災士の資格取得から間をあげずに、女性防災士の活動場所を具体的に知らせてあげてください。方向性を示し道を開いてあげてください。行動したくても、具体的にどのような活動をどこでできるのかわからない方がほとんどです。塾を受講して防災士試験に臨まれる女性は、十分な意欲があります。						
27年度実績	<b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ●防災人づくり塾の開催(全8回の講座、H27修了予定人数:男86人、女32人 延べ修了生:1,759人) ●防災士の養成とスキルアップ(防災士資格試験日:10月12日、12月末時点合格者:91人、延べ合格者513人) ●防災フォーラム(12/13、参加者150人)、防災講演会(1/24予定)を通じて啓発 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣(平成27年12月末実績:94回) ●ホームページやフェイスブック等による情報提供 ●庁内組織「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」による防災対策の検討や検証、各種研修会等への派遣、市長報告の実施(地域での講演、平成27年12月末実績:6回)						<b>総合評価</b> 必要度(市民) 達成度(担当課) 評価(委員会) 円の大きさ…達成度(担当課) 						
報告	<b>男女共同参画の視点で実施できたことは?</b> (実施できなかった場合はその理由) ●地域の防災リーダー育成(防災人づくり塾、防災士試験)については、性別によらず多様な年齢層や職業の方々を受講してもらうことができた。 ●防災対策の取組では、庁内組織の「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」により、女性の視点による防災対策の検証をいただき、各取組に反映している。			<b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度) 0 1 2 3 		備考	○ここ最近、自主防災組織の中で女性防災士の活躍が目立ってきていることを身近で感じています。防災人づくり塾の女性受講者は多いと思えます。防災士の資格取得から間をあげずに、女性防災士の活動場所を具体的に知らせてあげてください。方向性を示し道を開いてあげてください。行動したくても、具体的にどのような活動をどこでできるのかわからない方がほとんどです。塾を受講して防災士試験に臨まれる女性は、十分な意欲があります。						
備考	<b>問題点・反省点・これからの課題</b> ●高知市の全地域で地域防災力の向上を図るためには、活動が停滞気味の地域での自主防災活動の活性化を図る必要がある。			0…改善が必要である。 1…ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2…概ね十分だが改善の余地がある。 3…十分である。			<b>備考</b> <回答> ●高知市では平成25年度から防災人づくり塾の修了生を対象に、防災士の資格取得支援を行っています。また平成27年度に高知市の防災士の方々によって「高知市防災士連絡協議会」が設立され、高知市はこの協議会の活動支援を行っています。この協議会では会員の方がそれぞれ分科会などで研究を重ね、地域防災の活動に取り組まれています。高知市では防災士資格取得者の方に対して、地域防災活動に取りくめるよう、この協議会への参加の呼びかけも行っていきます。これとは別に、地域防災推進課では自主防災組織の活動の支援も行い、地域防災力向上にも努めています。						

施 策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 雇用の分野における男女平等の推進	D	支える	事業番号	24	施 策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 雇用の分野における男女平等の推進	D	支える	事業番号	24						
事業名	◎男女共同参画推進企業表彰制度				課 名	人権同和・男女共同参画課	事業名	◎男女共同参画推進企業表彰制度									
事業内容	<b>目的</b> 男女がともに多様な生き方の選択の幅を広げるために事業者は、雇用する男女について均等な機会及び待遇を確保し、また生活と仕事の両立ができるよう就労環境の整備に努める必要がある。これらの活動を積極的に推進する者を表彰することにより、事業者の男女共同参画の意識の浸透を図る。 <b>内容</b> ・「8月1日男女共同参画の日」に合わせて推進企業表彰を実施する。(27年度は8月3日予定) ・表彰企業の取組内容等を取材・広報することにより、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。					委員 評価 ・意見 ・提言	○最近女性の土木建築あるいは看護師等医療関係の業種への進出が目立つようになりました。事業種の規模にもよりますが、選考には余り苦勞せずにするものではないでしょうか。 ○とても良い制度だと思いますが、業種の偏りが気になります。これまでに表彰された企業との連携を密にして、企業ブランドの向上や、優秀な人材の獲得など、企業としてメリットがある部分をクローズアップできるように、細かく情報を収集しておく必要があると思います。 ○企業への理解は、まだまだです。地道に広報する、総務担当者に説明を行うなどの努力が必要かと思えます。経営者の会、各企業に向くなどフットワークを軽くし、攻めの姿勢で行かないといけないのでは。理解のある企業はすでに表彰済になっていて、その他は、今後も進歩がないのではと懸念しています。										
	<b>経過</b> 26年度までの経過 <26年度実績> ○「8月1日男女共同参画の日」に表彰式を実施(5社応募5社表彰、ホームページ、あかるいまちで広報) ○広報あかるいまち3月号で募集、9月号で結果の紹介 ○男女共同参画への取組みについて表彰企業の取材を実施 ○ホームページや「高知市労働ニュース」に掲載(4月、27年1月)、1,400部(企業1,100部、労働組合300部) ○各経済団体等に広報依頼(各サイト等)。→広報依頼団体一覧 ○県主催の経営トップ対象セミナーにおいて広報を行った(9/3、10/10、11/21、3回分のべ430社) ○市主催の「人権週間」講演会で、市登録業者向けに広報用ティッシュ配布(105社) ○27年度募集に合わせて、26年度表彰企業の紹介						意見 回答欄	○男女共同参画に積極的な取組みを行っている事業者を規模の大小に関わらず正当に評価出来るような仕組みの構築に努めていきたいと考えております。 ○現状は応募いただいている業種に偏りがみられるため、幅広い業種に関心を持ってもらうために、関連団体やセミナー等、様々な機会を捉えて広報を行ってまいりたいと考えております。 ○事業者への啓発に関しては、市内の事業者に男女共同参画に関する理解が進むように、情報収集等に積極的に取組みながら、ソレや県の事業の機会も活かして取り組んでいきたいと考えております。									
視 点	<b>男女共同参画の視点・着眼点</b> ・雇用の分野における男女間格差をなくすことや、従来の働き方を見直し仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や協力が不可欠である。					意見 回答欄											
目 標	<b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ・表彰制度や各企業の取組みについて広く周知する。 ・表彰企業の取材等により、市内事業者の状況を把握する。 ・事業者における男女共同参画の必要性、役割を周知する。						意見 回答欄										
27年度実績	<b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ・「8月1日男女共同参画の日」に合わせて推進企業表彰を実施する。(8月3日実施:応募5社、5社表彰) ・広報「あかるいまち」3月号で募集、9月号で結果の紹介。 ・課ホームページ、市公式フェイスブックで結果の紹介。 ・「高知市労働ニュース」に掲載(27年4月、28年1月)配布部数1,400部(企業1,100部、労働組合300部) ・ホームページや「高知市労働ニュース」、経済団体への広報依頼による制度の周知。 ・市主催の「人権週間」講演会で、市登録業者向けに広報用ティッシュ配布。 ・「ソレまつり2016」パネル展示で紹介。 ・行政職員対象I&AM研修(女性活躍推進関連研修)に参加(H27.12.14~12.15)					意見 回答欄											
報 告	<b>男女共同参画の視点で実施できたことは?</b> (実施できなかった場合はその理由) ・表彰結果と内容に関する広報の実施 ・ソレ等との協力による表彰企業への働きかけ(ソレ主催セミナー、メッセージ募集等の依頼) ・表彰企業への取材と広報の実施(予定) ・企業に対するアンケート調査の実施(対象:次世代育成法認定企業等) ・ソレまつりのパネル展示		<b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度) 				備 考	<委員意見・質問> ○まだまだこのような表彰制度を知らない企業が多い中、広報そのものが男女共同参画推進ですので、今後も様々な業種の企業を開拓していただきたいと思えます。 <回答> ●女性活躍推進法の完全施行等もあり、模範となる取組みを実施している企業は増えて行くと考えています。今後とも、様々な業種に関心を持ってもらえるよう広報に努めたいと考えております。									
備 考	○平成27年度表彰企業(50音順) ・尾崎建設 株式会社 ・紀和工業 株式会社 ・啓大建設 有限会社 ・株式会社 高南メディカル ・株式会社 轟組					備 考		<b>総合評価</b> 									
							備 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.75</td> </tr> </tbody> </table>					必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7	2
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)															
2.7	2	2.75															

施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備				D	支える	事業番号	30	施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備				D	支える	事業番号	30		
	子育て支援体制の充実									子育て支援体制の充実									
事業名	◎地域における子育て支援・子育て相談				課名	子ども育成課				事業名	◎地域における子育て支援・子育て相談				課名	子ども育成課			
事業内容	<b>目的</b> 地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域の子育て家庭に対する支援を行うとともに、子育てに関する不安や悩みに対する相談援助機能を充実させることで、子育て家庭の地域からの孤立化予防、子育て力の向上及び子どもの健全な成長発達の促進を図る。				委員評価・意見・提言	○「37.5℃の涙」というドラマが子育て世代に人気になっています。ドラマの本流となっている「病児保育」というテーマが、自分自身に係わることというのが大きな理由ですが、実はそれ以外にも子育て世代が抱える問題が含まれています。子離れが出来ない親による「子どもの支配」や「教育虐待」など、育児環境を取り巻く問題は、年を追うごとに親子関係のあり方を考えさせられるようになっていくと感じます。そんな時代の変化にも対応できる支援・相談の体制を考えなければいけないと思います。				○「Lineの公式アカウントを取って登録してもらう」、「Facebookを立ち上げ、グループ化できるようにする」などSNSの活用はどうか。必要な情報を流す、必要な時に問い合わせられる最も簡単な方法は、今はSNSのように思う。									
	<b>内容</b> 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。 【保育幼稚園課所管】 ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内6か所で開設。					○子育て家庭の孤立を防ぐためには、民生委員児童委員や地域全体で子育てを支える環境づくりが重要と考えております。本年度開催しました「子育て応援セミナー」では、民生委員児童委員の方にもパネラーとしてご参加いただき、地域で実施している「子育てサロン」での取り組みについてご紹介いただいたところです。今後も、地域で子育て支援を行っている方々の活動情報の共有と連携ができる取り組みにつなげていきたいと考えております。				○本市では、ライフステージ、各年齢に応じた切れ目のない支援により、地域の子育て支援環境の充実を図り、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、安定した育児を支援することを目的として、地域子育て支援センターを核とした「高知市版ネウボラ」の推進を図ることとしています。 「高知市版ネウボラ」では、専門的な相談支援を行うことのできる保健師などを配置した拠点を、市内の東西南北・中央の5箇所に整備した地域子育て支援センターを核として、サテライト的な保育所併設型の地域支援センター、多世代が集える場として小学校校区毎に設置する集いの場による3層構造で、地域の多様な子育てを支援していきたいと考えています。									
経過	<b>27年度までの経過</b> 平成10年度から事業開始。各支援センターで、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習等を実施している。  <H26年度実績> ○事業実施要綱の変更に伴い、H25年度までのセンター型3か所(南部・西部・東部)、ひろば型7か所(保育所6か所・NPO1か所)の計10か所を、H26年度から一般型として実施。 ○地域子育て支援センター利用者数 84,243名 ○子育て相談件数 977件				意見回答欄	○高知市の子育て支援情報については、情報誌「こうち子育てガイド ばむ」の発行を通じてお知らせしていますが、ネットワークサービスの普及に伴い、子育て世代の保護者の皆さんにとっては、SNS等による情報提供や情報交換を希望する声もあります。今後は、子育てに関する情報提供や共有方法について、SNS等も含めて研究を進めたいと考えています。													
視点	<b>男女共同参画の視点・着眼点</b> 共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかなくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。																		
目標	<b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ○子育て家庭の育児にかかる不安・負担を軽減し、夫婦や親子の良好な関係の維持・向上を図る。 ○父親の育児参画など、男女が共に育児に取り組む環境を整備する。(母親のみに育児負担が集中することの解消)																		
27年度実績	<b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ○地域子育て支援センター職員を対象とした、市の子育て支援施策及び今後の相談支援体制の拡充説明会と、地域の子育て支援ネットワークづくりのための交流会を年2回(延4日)実施(参加目標率100%・全事業所)。 ○10箇所の子育て支援センターの拡充と、連携について協議。 ○県主催の研修会への参加推奨。																		
報告	<b>男女共同参画の視点で実施できたことは？</b> (実施できなかった場合はその理由)  子育て家庭の育児にかかる不安・負担を軽減するため、土・日開設の地域子育て支援センターでの事業内容を、次年度拡充することとした。		<b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度)  0 1 2 3 		備考	<委員意見・質問> ○核家族化で孤独な子育て環境の中、地域の子育て支援センターのニーズは高まっています。来年度から、回数は少ないですが助産師会の協力もあり、子育て支援センターでの育児相談を取り入れたり、事業内容を拡充したりという計画が進められているとのことで、「高知市版ネウボラ」の推進に大いなる期待をしています。				<b>総合評価</b> 必要度(市民) 大↑ 達成度(担当課) 円の大きさ... 									
	<b>問題点・反省点・これからの課題</b>  センター職員の更なる資質向上に向けた、研修体制等が課題となる。男女共同参画の視点から地域子育て支援センターの事業を分析し、今後の事業計画を作成する。		0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。			<回答> ●地域の身近な相談場所である地域子育て支援センターで、子育て親子の支援の充実を図るために、専門職による育児相談等を計画をしています。今後も、地域子育て支援センターを核とした切れ目のない子育て支援の充実に取り組んでまいります。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7</td> <td>2</td> <td>2.75</td> </tr> </tbody> </table>				必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.7	2	2.75
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)																	
2.7	2	2.75																	
備考																			

施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 子育て支援体制の充実	D	支える	事業番号	31	施策	男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備 子育て支援体制の充実	D	支える	事業番号	31
事業名	◎子育て環境の充実				課名	保育幼稚園課	事業名	◎子育て環境の充実			
事業内容	<b>目的</b> 核家族化が進み、育児についての見聞や経験が少なくなっているとともに、相談相手が無いなど、家庭が孤立化している。育児に不安や悩みを持つ親が多くなっている現状を踏まえ、保育所等の社会的役割を自覚し、保育所等に通っていない家庭も含め、地域ぐるみで子育てを進めていくために子育て相談及び一時保育事業に取り組み子育て環境の充実をはかる。 <b>内容</b> 市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。 ○地域子育て支援センター事業(一般型) 子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所) ○子育て相談事業 子育て相談、園庭開放等(市営保育所) ○子育て力向上支援事業(1日保育士体験) 保護者が保育士体験を通じて、子どもの生活の様子を知り、子どもとの関わり方を学ぶとともに保育所への理解を深める。(市営・民営保育所、認定こども園) ○一時保育事業 保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)					委員評価・意見・提言	○子育て環境は、子ども一人一人違ってきます。その全てに完全に対応できる事が望ましいのですが、それは現実的ではありません。しかし、全ての子どもたちを80%満足させることが出来れば、それなりの効果があると思います。ただし、事業番号30(地域における子育て支援・子育て相談)の欄にも書きましたが、時代に応じた子育てを考えること、その変化に対応した環境づくりが必要だと考えます。 ○一時保育の体制が、市内全保育園に整った方が、「産み育てる環境」としては良い。空きがなくて、兄弟別々の保育園という話も聞くので、一時保育のさらなる充実は難しいとは思いますが。				
	経過	26年度までの経過 <平成26年度の実績> ○地域子育て支援センター事業(一般型)(市営保育所、1箇所実施) ※延べ利用者数(親子) 2,274人 ○子育て相談事業(市営保育所27園で実施)・毎月1回15園、毎月2回10園、毎月3回2園) ※相談件数 1,144件(うち園庭開放667件)(相談者 延べ人数 748人、実人数 397人) ○子育て力向上支援事業(1日保育士体験)(認定こども園 2ヶ所 延参加者数 79名)					意見回答欄	○地域における子育てに関するさまざまな資源を、保護者がそれぞれのニーズに合わせて積極的に活用することができるよう仕組みづくりを行い、また、子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域ぐるみの見守りや地域での支え合い活動、地域における連携体制を推進し、地域子育て支援センターの整備や相談機能の充実、子育てに関する重層的な相談支援体制の構築により、子育て支援体制の充実を目指していきます。 ○一時保育の体制は、平成27年度から平成31年度までの5年間に取り組むべき、子ども・子育て支援施策の具体的な指針となる「高知市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の保育ニーズに対応した整備を行っていきます。			
視点	<b>男女共同参画の視点・着眼点</b> 地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。					備考		<委員意見・質問> ○時間外保育が拡充されてきたのは評価できますが、時間外保育の内容や時間外保育にあたる保育士が非常勤保育士が主で、賃金等が低く抑えられ、休み等も常勤保育に比べ十分とれない等は早急に改善すべき問題と考えます。お金がない中では仕様が、との声が聞こえてきますが、働く環境が整っていない事は保育士不足と大いに関係していると考えます。労働者に無理を強いるのではない職場作りがある意味最も重要な子育て環境づくりではないでしょうか？ ○子育て環境の充実として様々な事業が展開されていますが、ご実家が県外という方が多くなってきている現状を踏まえ、一時保育の拡充を是非図っていただきたいと思えます。現在高知市で一時保育を実施している園は9箇所、ほとんどが1歳からの預かりです。生後半年から預かりをしている園も2園ありますが、需要が多く、なかなか預かってもらえない状況です。産後浅い方が首も座っていない子どもを抱えて病院も受診できない現状に向き合っていることを知っていただきたいと思えます。まずはそのような子育て環境の充実を図っていただきたいと思えます。			
目標	<b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ●男女が共に育児に参加する社会の構築 ・各家庭の事情に寄り添い、子どもたちに居心地の良い環境づくりについて考えていく。 ●育児にかかる保護者の不安・負担を軽減し、子どもたちの成長にとって、より良い環境を整える。 ・積極的に交流が図れない人にも目を向け、子ども子育て相談支援員を中心に、関係機関(児童相談所・療育福祉センター、発達支援センター、母子保健課等)との連携を図り、相談者へのフォローアップを行う。						備考	○子育て環境の充実として様々な事業が展開されていますが、ご実家が県外という方が多くなってきている現状を踏まえ、一時保育の拡充を是非図っていただきたいと思えます。現在高知市で一時保育を実施している園は9箇所、ほとんどが1歳からの預かりです。生後半年から預かりをしている園も2園ありますが、需要が多く、なかなか預かってもらえない状況です。産後浅い方が首も座っていない子どもを抱えて病院も受診できない現状に向き合っていることを知っていただきたいと思えます。まずはそのような子育て環境の充実を図っていただきたいと思えます。			
27年度実績	<b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ・地域子育て支援センター事業実施園(市営1園) ・子育て相談実施園 26園(月 1~3回) ・保護者の子育て力向上事業(1日保育士体験)(認定こども園2園) 年間参加者数 40名程度 ・一時保育事業(市営保育所2園、民営保育所7園、認定こども園15園)					備考		<回答> ●臨時職員の賃金単価につきましては、正職員の初任給の基準号給を参考とし、また、保育士については、職務経験年数により、賃金単価に加算を行っています。28年4月から正職員の初任給は、増額となる予定であり、臨時保育士についても増額となる予定です。また、保育士の職務経験による経験年数加算につきましても、採用困難職種であることを踏まえて、加算条件の緩和と加算額を増額する予定です。常勤の臨時保育士の賃金改善に伴い、非常勤のパート保育士の時間単価も増額することとしており、今後も引き続き、保育士の処遇向上への取り組みを進めてまいります。 ●保育所で行われている一時保育については、保護者へのニーズ調査などを踏まえて策定した「高知市子ども・子育て支援事業計画」において、平成31年度までに2施設増やす計画(9施設→11施設)としており、保育ニーズに対応した事業の実施に取り組めます。また、定員に余裕がある場合に実施可能である一時預かりも、一部の認定こども園などで実施されており、今度も保育ニーズの多様化に対応した実施体制を確保していきます。			
報告	<b>男女共同参画の視点で実施できたことは？(実施できなかった場合はその理由)</b> ・保育園における子育て相談は、主に園庭開放であるが、来園した親同士が親しくなり、情報交換の場となっている。 ・保護者の子育て力向上支援事業(1日保育士体験)では、様々な子どもの様子を見たり、関わったりすることで、発達や関わり方を伝えることができた。また、保護者と親しくなることで園と深く話ができるようになり、子育ての不安や悩みの解消につながった。 ・一時保育事業では、実施園が増加し、保護者の就労、傷病、リフレッシュ等の事由による保育サービスを受けやすくなった。		<b>目標からみる自己(課)評価(男女共同参画の視点での計画・実施度)</b> 0 1 2 3 				備考	0・・・改善が必要である。 1・・・ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2・・・概ね十分だが改善の余地がある。 3・・・十分である。			
備考	・保育園では、児童の送迎や行事への参加、保護者会の役員会等、父親も育児に積極的に協力している姿勢が見られる。 ・一日保育士体験事業では父親の参加が多くなり、この事業を通して子育てや保育園への関心が高まり、次年度に保護者会役員を引き受けてくれる保護者もいる。					備考		●保育所で行われている一時保育については、保護者へのニーズ調査などを踏まえて策定した「高知市子ども・子育て支援事業計画」において、平成31年度までに2施設増やす計画(9施設→11施設)としており、保育ニーズに対応した事業の実施に取り組めます。また、定員に余裕がある場合に実施可能である一時預かりも、一部の認定こども園などで実施されており、今度も保育ニーズの多様化に対応した実施体制を確保していきます。			



必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)
2.7	2	2.58



施策	推進体制の充実 「男女共同参画推進」の視点の徹底	E	高める	事業番号	33	施策	推進体制の充実 「男女共同参画推進」の視点の徹底	E	高める	事業番号	33		
事業名	◎男女共同参画の視点の浸透					事業名	◎男女共同参画の視点の浸透						
課名	人権同和・男女共同参画課					課名	人権同和・男女共同参画課						
事業内容	<p><b>目的</b> 男女共同参画社会の実現をめざし、平成23年3月に策定した「高知市男女共同参画推進プラン2011」に基づき、あらゆる分野で行われる様々な施策に男女共同参画の視点を盛り込む。</p> <p><b>内容</b> ・各種事業実施を担当する職員への啓発を促すため、男女共同参画の視点を意識してもらう。 ・各施策での男女共同参画推進のための視点を明確にすることで、事業実施に際して、実際に男女共同参画の推進に寄与する。</p>					<p>委員評価・意見・提言</p> <p>○男女共同参画の推進で、一番肝心な所であると同時に、一番難しいということを感じています。生活の中で男女共同参画の視点を持つということは、かなり意識して行わなければなりません。ただ、時間はかかるとはありますが、絶対に出来ないということではないと思います。特に幼いうちに男女共同参画の視点を持ってもらうことができれば、その後の人生の中で持ち続けることは容易だと思います。</p> <p>○職員研修は、コンスタントに実施して欲しい。ただし、講師に迷惑のかかるようなモラルのない職員がいなくなることを願う。文句を、講師の会社の上司に注進するのはもってのほかで、事務局で取りまとめるべき。そうしないと、講師の引き受け手はいなくなる。</p>							
経過	<p><b>26年度までの経過</b> ・2000年に「男女共同参画推進プラン」を作成し、男女共同参画社会実現に向けて取り組んだ。(評価対象事業152事業) ・2006年には前プランの理念を引き継ぎ、新たな情勢に応じて改定を加え、「高知市男女共同参画推進プラン2006」を策定し、男女共同参画推進に向けて取り組んできた。(評価対象事業72事業/123事業) ・2011年は前2006プランを改定し「高知市男女共同参画推進プラン2011」を策定。評価対象事業は、毎年重点課題を選定し、決定。(平成24年度は8事業/37事業)、(平成25年度は9事業/38事業)、(平成26年度は9事業/38事業)</p>												
視点	<p><b>男女共同参画の視点・着眼点</b> ・男女共同参画の視点を確認しながら、事業実施に努める。 ・現状を把握することで、視点を理解し、浸透させて行くための方法を探すとともに、推進を阻害する要因を明確にする。</p>												
目標	<p><b>27年度 男女共同参画推進の目標</b> ○プラン2011について、ホームページやアンケートを活用し、市民への効果的な広報を行う。 ○市主催講演会等の案内通知文に、必ず子育て世代への配慮(託児の手配等)を入れるよう、全庁に呼びかける。 ○表彰制度の実施により様々な業種の企業に男女共同参画の周知を図る。</p>												
27年度実績	<p><b>27年度の実績(実施回数や参加人数等を具体的に)</b> ○男女共同参画推進本部の活動 本部会、幹事会、部局推進委員会の開催(部局推進委員会での活動を冊子及び庁内掲示で最終報告) ○パネル展の開催による啓発活動 ○保育園、児童クラブ、市民会館等での学習会の実施 ○市主催の講演会等での託児の設置依頼 ○市民アンケート実施、啓発用ポケットティッシュの配布 ○企業表彰の実施(8月3日表彰)</p>					<p>意見回答欄</p> <p>○ご意見のとおり、男女共同参画を浸透させることは難しく、すぐに成果が出るものではありません。さまざまな取組みを継続して行っていくことで進んでいくものと考えています。幼い時期の環境(家庭、学校、地域)が、その後の人生に影響を与えることを考え、教育委員会と連携を取り、学校、保護者、地域での啓発活動を進めていきたいと考えております。</p> <p>○今年度は、係長級職員を対象として「ワーク・ライフ・バランス」についての研修を実施する予定にしております。受講前には、研修の目的、マナーをきちんと説明し、受講後はアンケートにより意見・感想を提出してもらうことにしております。講師の方にご迷惑がかからないよう、事務局として取り組んでまいります。</p>							
報告	<p><b>男女共同参画の視点で実施できたことは？</b> ・新プラン策定作業の中で、担当課とヒアリングを実施し、次期プランの取組み等協議していく中で、改めて男女共同参画社会形成に関わることの理解を深めてもらうことができた。</p>	<p><b>目標からみる自己(課)評価</b> (男女共同参画の視点での計画・実施度)</p> <p>0 1 2 3</p> <p>0...改善が必要である。 1...ある程度の成果は認められるが、改善の必要がある。 2...概ね十分だが改善の余地がある。 3...十分である。</p>											
備考	<p><b>問題点・反省点・これからの課題</b> ・プラン2016では、施策に対する評価になるため、各事業の男女共同参画の視点が希薄にならないよう、関係課とヒアリング等実施していきたい。</p>												
備考	<p>&lt;27年度実績(庁内研修会等)&gt; ・男女共同参画講座(部局推進員18名参加) 27.6.26 「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 森田 美佐氏(高知大学教育学部 准教授) ・男女共同参画階層別研修(係長級職員192名参加) 27.11.24 「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 森田 美佐氏(高知大学教育学部 准教授) ・部局推進員課題報告会(27.11.26幹事会で) 1班「身近なことからできる ワーク・ライフ・バランス」 2班「充実したWLBの実現に向けて ～ゆう活も導入してみんかえ～」 3班「仕事と育児の両立 ～第2子の壁を越えるために～」 ○部局推進員(職員18名)が、男女共同参画に関する課題の協議等を通じて、男女共同参画について理解することを目的とする。幹事会で決定された27年度のテーマは、「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」で、次期プランの施策の一つとしているこのテーマに取り組むことにより、男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの理解を深め、市職員全体への啓発を促進する取組みを行なった。推進委員会は年6回開催し、第1回目は男女共同参画についての講座を実施し、第5回目は幹事会と共催、幹事への課題発表を行った。さらに最終6回目では本部会で発表を行った(H28.1.18)。</p>					<p>備考</p> <p>&lt;委員意見・質問&gt; ○パブリックコメントも結構多く、しかも的を突いている事を嬉しく思いました。少しずつですが浸透しているのではないのでしょうか。街中でも若いパパが赤ちゃんを抱っこして歩いている姿も違和感なく見られるようになりました。勿論まだ深刻な問題は多くありますが、ネットワークを強化し、地道に少しずつ希望を持って取組んでゆきたいものです。</p> <p>○人権や男女平等の考えを培う幼少時に、親の価値観にどんどん染まっていく子ども達を日々目の当たりにしています。どの年代からもこのような学習はできますし必要だと思っています。人が人として幸せに生きるためには、意識的に学び取り組んでいかなければならないことです。今後も様々な場所で、全ての層を対象に、多様な啓発活動を行っていただきたいと願っています。</p> <p>&lt;回答&gt; ●ご意見ありがとうございます。引き続きプラン2016でも、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取組みを実施していきたいと考えております。</p>							
						<p><b>総合評価</b></p> <p>必要度(市民) 大</p> <p>円の大きさ... 達成度(担当課)</p> <p>大</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>0</p> <p>1 2 3 4</p> <p>大</p> <p>評価(委員会)</p>							
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要度(市民)</th> <th>達成度(担当課)</th> <th>評価(委員会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5</td> <td>2</td> <td>2.42</td> </tr> </tbody> </table>		必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)	2.5	2	2.42
必要度(市民)	達成度(担当課)	評価(委員会)											
2.5	2	2.42											